

大和市公告第20号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第70条第1項の規定により建築協定書が提出されたので、同法第71条の規定により当該書類を次のとおり関係人の縦覧に供する。

平成28年2月19日

大和市長 大 木 哲

- 1 建築協定の名称 つきみ野一丁目第三建築協定
- 2 協定区域の地名地番 大和市つきみ野一丁目2番10、18、21、23から26まで及び53
- 3 代表者の住所 大和市つきみ野一丁目2番地25
- 4 代表者の氏名 財前 正巳
- 5 縦覧の場所 大和市街づくり計画部建築指導課（市役所本庁舎4階）
- 6 縦覧期間 平成28年2月19日（金）から平成28年3月17日（木）まで。
ただし、日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。
- 7 縦覧時間 午前9時から午後5時15分まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）